

生活環境に関する補助制度をご活用ください

●合併処理浄化槽設置費補助金

内容 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に入れ替える方への補助金
 対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域で、一般家庭住宅に補助指針に適合の合併処理浄化槽を設置する方
 補助金額 (上限)

種別	人槽区分	設置費	処分費	配管費
転換 (入れ替え)	5人槽	41万2千円	9万円	15万円
	7人槽	49万4千円		
	10人槽	62万8千円		

その他 ○工事着工前に申請してください。
 ○設置後は浄化槽法に基づく法定検査を受検してください。

●合併処理浄化槽維持管理費補助金

浄化槽を正しく使いましょう
 浄化槽の機能を十分に発揮させるため、保守点検と清掃を行い、法定検査を受けましょう。

内容 合併処理浄化槽を適正に維持管理している方への補助金
 対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域で、一般家庭住宅に設置された合併処理浄化槽(10人槽以下)を適正に維持管理している方
 対象経費 保守点検費用と法定検査手数料を合計した金額(町に申請する日の前日から過去1年間のもの)
 補助金額 対象経費の2分の1の額で、上限1万円(千円未満切り捨て)
 その他 毎年申請が可能です。

●家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

内容 家庭用生ごみ処理機器を購入する方への補助金
 対象 購入した処理機器を常に良好な状態で維持管理できる方
 対象機器 ①生ごみ処理機(生ごみを電動・手動でかくはんまたは加熱し、減量または堆肥化させる処理機)
 ②生ごみ処理容器(生ごみを一定期間堆積することにより堆肥化させ、自家処理させる容器)
 補助金額 ①本体購入費の2分の1以内で上限2万円(1世帯1基まで)
 ②1基につき2千円以内(1世帯2基まで)
 その他 過去に補助金を受けた年度から6年を経過し、新たに購入した場合、再度申請できます。

●集団資源回収事業報償金

内容 再利用できる資源を回収する団体への報償金
 対象 自治会や子ども会など、町内在住の方で組織された営利を目的としない団体(事前登録が必要)
 金額 紙類・金属類: 1kgにつき7円
 ※いずれの補助金も予算に限りがありますので、お早めに相談してください。

☎まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線157

不動産の相続登記はお済みですか

不動産をお持ちの方が亡くなられた場合、相続登記を行わないと、「売却等による不動産取引の際に相続人全員の同意が必要となるため、取引に時間を要する」「相続人が亡くなった場合、子や孫をはじめ相続人の数が増えて権利関係が複雑になり手続きがますます難しくなる」等の問題が生じる可能性があります。

また、「所有者不明土地」の発生を防ぐための法律が成立し、不動産(土地・建物)の相続を知ってから3年以内に相続登記を行うことが令和6年4月1日から義務化されます。相続登記は法務局(坂戸出張所)で速やかに行ってください。

○相続人代表者兼現所有者指定届

年内に相続登記が完了しない場合は、相続登記が完了するまでの間、固定資産税の納税通知書等を代表して受け取る方を決めていただく必要がありますので、「相続人代表者兼現所有者指定届」の提出をお願いします。

注意

- ①相続人代表者兼現所有者指定届に記載された相続人が納税義務者となるのは、令和6年1月1日(賦課期日)までに相続登記が完了しない場合です。
- ②法定相続人全員の氏名の自署または記名押印が必要です。
- ③資産を分割して代表者を指定することはできません。
- ④相続人代表者兼現所有者指定届は固定資産税の納税通知書等を代表して受け取る方を決めるもので、相続登記(法務局)や相続税等(税務署)の手続きとは関係ありません。

☎税務課 課税担当

☎内線134

河川の異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れることで、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に多大な影響を及ぼします。

年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに埼玉県東松山環境管理事務所又は越生町役場までご連絡ください。

☎埼玉県東松山環境管理事務所 大気水質担当

☎0493-23-4050

☎越生町役場まちづくり整備課 環境管理担当

☎内線157

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」現地見学会を開催します

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。700区画のうち、現在は、約500区画の申込みをいただいている状況です。

下記のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、是非ご参加ください。

1. 日時 令和5年 12月17日(日)
 令和6年 1月21日(日)
 2月18日(日)
 午前10時~午後3時

2. 場所 越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」(埼玉県入間郡越生町大字黒岩336番地)

※直接現地にお越しください。(専用駐車場有)

※申込不要、参加費無料、荒天時中止。

☎越生町役場 まちづくり整備課 環境管理担当

☎049-292-3121 内線156・157

★参加された先着30名様に越生の梅干しをプレゼント!是非、ご参加ください。